

豊明市中小企業再投資促進補助金制度

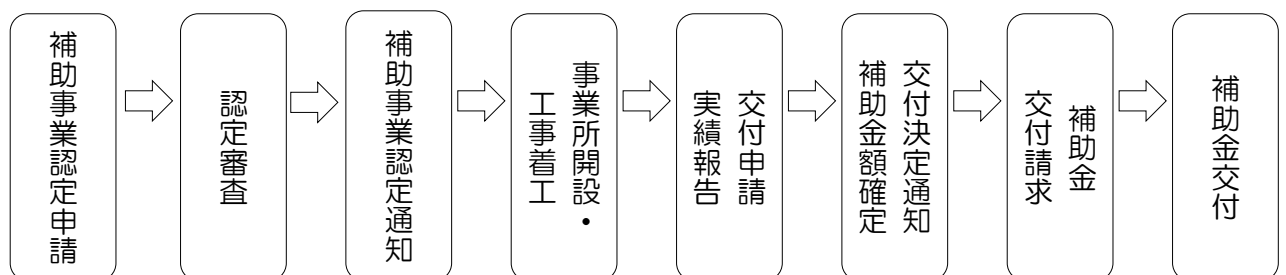
市内の経済・雇用を支える企業の再投資を支援するものです。

1 制度の概要

補助対象	認定申請時に市内に立地している企業で、工場、研究所の新設又は増設を行う企業	
対象分野	製造業	
交付要件	投資規模要件	3,000 万円以上
	雇用要件	常用雇用者 25 人未満
	操業開始後、交付要件を満たさなくなった場合や5年以内に操業を廃止等した場合、無断で取得財産を売却等した場合は、補助金返還の対象となります。なお、補助金交付は議会の予算承認が必要なため、承認されない場合は事業者負担となります。	
補助対象経費	土地を除く固定資産取得費用 (新增設に係る工場建設費及び償却資産の取得費用)	
補助率	5%以内	限度額 1,000 万円

2 手続き

工場等の新設又は増設に着手する日の30日前までに、補助事業認定申請が必要です。



※ 申請をご検討している場合は、事前に産業支援課企業支援係までご相談ください。
問合せ先 豊明市役所経済建設部産業支援課 電話 92-8332 (直通)